

事 務 連 絡
平成 3 0 年 7 月 5 日

各市町村教育委員会学校保健主管課 }
各県立学校 } 様
各教育事務所 }

埼玉県教育局県立学校部保健体育課

熱中症事故の防止等について

平成 3 0 年 7 月 4 日付けで文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から「熱中症事故の防止について」（別添 1）、また、同日付け健寿第 4 7 2 - 3 号で保健医療部健康長寿課長から「熱中症予防対策の一層の推進について（依頼）」（別添 2）通知がありました。

つきましては、これらの通知を踏まえ、下記 1 の通知等を参考に、熱中症事故の防止及び熱中症予防対策の一層の推進をお願いします。

なお、夏季は太陽からの紫外線が強い季節にもなります。紫外線による健康への影響を防ぐため、下記 2 の通知等を参考に、紫外線に対する適切な対応が取れるよう、併せて御配慮をお願いします。

記

1 熱中症に係る通知等

- (1) 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（別添 3）

平成 3 0 年 5 月 1 7 日付け事務連絡

- (2) 熱中症事故の防止について（別添 4）

平成 3 0 年 5 月 2 9 日付け教保体第 4 0 3 号

- (3) 参考となるホームページ

<http://www.wbgt.env.go.jp/>（環境省）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/netsuchusyo/index.html>（健康長寿課）

2 紫外線対策に係る通知等

- (1) 体育活動中における紫外線対策について（別添 5）

平成 2 7 年 9 月 2 日付け教保体第 1 0 9 1 号

- (2) 紫外線環境保健マニュアル 2 0 1 5（環境省作成）

<https://www.env.go.jp/chemi/matsigaisen2015/full.pdf>

担 当：健康教育・学校安全担当 増田 博成
電 話：048-830-6963
E-mail：a6960-02@pref.saitama.lg.jp